

監督および競技者に対する注意事項

1 競技規則について

本大会は、2021年（公財）日本陸上競技連盟競技規則および同駅伝競走規準、並びに本大会申し合わせ事項によって行う。

2 出場選手について

- （１）正式オーダー提出は、４日（土）の１３：００～１３：３０までとする。
- （２）正式オーダー提出後の選手変更は、病気等、不慮の事故の場合に限り、監督が選手変更届を府県委員長に提出すること。大会当日の委員長会議で検討して決定する。なお、選手変更が認められた場合は、補員をその区間の交代として補充するものとする。

3 競技運営について

- （１）選手は、大会事務局が準備したアスリートビブスを胸背部に付けること。
- （２）たすきは、大会事務局が準備した計測チップ入りのものを使用する。尚、計測チップについては、取り出したり、紛失しないように注意すること。たすきは渡されたまま使し、競技終了後、ゴール付近の回収係に渡すようにする。アンカーは、たすきを掛けたままゴールすること。
- （３）たすきは、肩から脇の下にかけなければならない。かけていない場合は失格となることがある。ただし中継所前後は手に持って走っても良いが、できる限り短時間で規定に沿うようにすること。
- （４）レース中に、走者が不慮の事故のため競技を中止した場合は、駅伝競走規準により次走区から次走者を出発させる。この場合の出発の時期は最後尾者から１分後に出発するものとする。この場合、総合記録は認めないが、事故のあった区間以外の区間記録は認める。
- （５）人や車（自転車）による伴走および飲食物の補給、その他の援助を行うことはできない。伴走およびこれに類するまぎらわしい行為のあった場合は、失格の対象となる。レース中、大会車両以外は乗り入れてはならない。
- （６）選手は指示されたコースの中央線を越えてはならない。中継所において、たすきを渡し終えた選手は速やかにコースから出ること。
- （７）出発線におけるコース順は学校受付時に抽選により決定し２列（１～１５、１６～３０）とする。
- （８）出発は次のような合図をする。
 - ① １０分前、５分前、１分前、３０秒前、２０秒前、１０秒前をそれぞれ予告する。
 - ② 出発係の「１０秒前」の通告後、スターターが「On your marks」と通告するので、必ず静止する。
 - ③ 合図はピストルで行う。
- （９）出発について第１区走者への注意
 - ① １０分前に整列する。 ② ２分前に競技服装になる。 ③ ３０秒前で出発線に並ぶ。

- (10) 中継点の受け渡し区域は中継線の前方 20m 以内とする。
- (11) 走者の荷物は所定の袋に入れ、中継所付近の指定された場所に置くこと。
- (12) 中継とフィニッシュ後は、コース外の所定の場所で待機し、役員の指示があつてからコースを横断し、荷物テントに向かい退場すること。
- (13) レース中の事故には、応急処置を行うが主催者はそれ以外の一切の責任を負わない。
- (14) アップ場所については、次の通りとする。
 ※競技前：コース（1 1：0 0 まで）並びにアップエリア I・II、アップ可能エリア
 ※競技中：アップエリア I・II、アップ可能エリア
- (15) コースを間違えた場合は、間違えた場所に戻って競技を再開するものとする。
- (16) アップエリア I は、出場選手、役員以外の立入りを禁止する。

4 競技者の招集と時間について

- (1) 招集場所はアップエリア I 内の招集場とする。
- (2) 点呼は、各区間とも招集場で行う。（アスリートビブスの確認を行う。）
- (3) 招集時に使い捨てマスクを受け取り、スタート直前まで着用すること。
- (4) 点呼では学校名、名前を呼ばれたら返事をする。点呼を受けた後、役員の誘導によって中継所に移動する。
- (5) 招集時間は下表による。

【女子】

中継所	点呼時刻
第 1 区走者	11:10～11:20
第 2 区走者	11:20～11:30
第 3 区走者	11:25～11:35
第 4 区走者	11:35～11:45
第 5 区走者	11:40～11:50

【男子】

中継所	点呼時刻
第 1 区走者	12:25～12:35
第 2 区走者	12:35～12:45
第 3 区走者	12:45～12:55
第 4 区走者	12:50～13:00
第 5 区走者	13:00～13:10
第 6 区走者	13:10～13:20

5 その他

- (1) 各チームの引率者は、監督 1 名・顧問又は外部指導者 1 名の計 2 名までとする。
- (2) リザルト（速報）は Web に掲載する。
- (3) 総合記録は、閉会式後、監督章と引き替えに 1 部配布する。
- (4) レース直前直後の横断やコースへのはみ出し等、競技の妨げになるような行為は厳に慎むこと。
- (5) 横断幕は中継点の芝生グラウンドのフェンス（4 面）、のぼりは各校 1 本までとし指定された場所のみ可とする。
- (6) ハンドマイクの使用は禁止する。また、トランシーバーの使用についても、競技運営に支障のないよう留意すること。